

許可番号 02651079120

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町16番地7

氏 名 株式会社セーフティーアイランド
代表取締役 赤澤 一憲優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和7年10月23日

許可の有効年月日 令和14年10月22日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①燃え殻（ダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る。）
②汚泥（水銀又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことにより有害なものに限る。）
③廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、ベンゼン若しくは1,4-ジオキサンを含むことにより有害なものに限る。）
④廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は水銀又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、ベンゼン若しくは1,4-ジオキサンを含むことにより有害なものに限る。）
⑤廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は水銀又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、ベンゼン若しくは1,4-ジオキサンを含むことにより有害なものに限る。）
⑥ばいじん（ダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る。）
⑦感染性産業廃棄物
⑧廃石綿等
以上8種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年2月24日：当初許可
平成20年6月2日：更新許可
平成25年3月6日：更新許可
平成30年3月22日：更新許可
令和5年3月14日：更新許可
令和5年12月12日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：①②⑥⑦、③④⑤の限定の変更）
令和7年10月23日：更新許可（優良基準適合）

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

5. 積替え許可の有無 有・☒無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無